

議案第 97 号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約を次のとおり変更する。

平成 29 年 9 月 13 日提出

清水町長 阿 部 一 男

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約(昭和 43 年 5 月 1 日地方第 722 号指令許可)の一部を次のように変更する。

別表第 1 中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に、「江差町ほか 2 町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。